

9月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

# 県議会 だより

No.101

2002.11.1

編集・発行 秋田県議会

秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2134

## 国際系大学設置推進費など 補正予算を可決

平成14年9月定例県議会は、9月18日から10月4日までの17日間の日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「県内の経済・雇用情勢とその対策、あきた21総合計画の第2期実施計画、国際系大学の準備状況、無登録農薬の販売・使用問題」など諸般の報告と合わせ、提出議案の概要について説明を聞きました。

7人の議員が一般質問を行い、常任委員会及び特別委員会の審査を経て、平成14年度一般会計補正予算や秋田県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例など知事提出議案37件を可決・承認しました。

なお、平成13年度病院事業及び公営企業会計決算は、決算特別委員会を設置し、閉会中の審査としました。

## 拉致問題の真相解明を 求める意見書を可決

また、「朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による日本人拉致問題の真相解明を求める意見書」や「個人情報保護法案の制定を求める意見書」など議員提出議案10件を可決したほか、請願1件を採択し、閉会しました。

### ガン(雁)は愛情が深い

秋は南に渡り春には北に帰るため、ガンは古くから遠隔の知人の消息を知らせる通信の使者と考えられてきました。

一度つがいになると一夫一妻を守り、一生離れることはないと言われ、集団で行動する場合が多く家族の絆も強いため、餌を食べるときは外敵から仲間を守る見張り役を置くほどです。



## 大野忠右工門 議員(自由民主党)

**Q** 国際系大学設置での教員の確保は、創設準備委員会でも、全課程を英語で教えるとなれば、教員を集めることは至難であり、給与面でも相当なレベルを考慮しなければとの意見が強く、知事が期待しているような優秀な人材を得ることは困難と考えるがどうか。また、学生の確保についても、県立大学本荘キャンパスの応募データをもとに、応募者が多いとの確信があるようだが、本荘キャンパスと同列にすることは理解し難い。さらに、TOEFL 450点という高スコアの学生を確保できるのか。

**A** 教員の募集は、その半数以上を外国人に、また中核となる職員を選考採用することにより、優れた人材の確保は可能と考える。学生の

確保は英検の実績から潜在的な受験層はあると考えており、説明会の開催など募集活動を展開していきたい。

**Q** 国際系大学について、卒業生の受け入れ先はどうか。県は、全国あるいは海外での教員、企業、通訳などを想定しているようだが、県民感覚からすれば、学生の何割かは県内に留まって、県勢の発展に尽くして欲しいと考える。しかし、現在の県内の教育界、商工界を見れば、彼らの能力を活かし、受け入れる体制にあるとはいえないため、県の対策を伺いたい。

**A** 卒業生の地元就職については、県内企業との連携を強化する中で、多くの卒業生が就職できるように最大限努力していきたい。

**Q** 玉川温泉地域の開発利用について、新鳩の湯温泉地周辺は開発適地の1つである。玉川温泉の温泉医療を軸とする大規模開発を進めることは、新たな雇用の場の創出など地域発展に対する大きなインパクトとなり、中山間地域振興策そのものであると考えるがどうか。また、県有財産であるブナ森牧場をスポーツ関連施設等の体験活動の場として利用し、新鳩の湯温泉付近と合わせて開発すべきと考えるがどうか。

**A** 玉川地区の新たな大規模開発の可能性については、観光客の入り込み状況などを慎重に見守る必要があると考える。また、ブナ森牧場は当面は公共牧場として利用するが、将来的には、多面的な活用についての検討をしていきたい。

**Q** 認定農業者の所得目標調査報告によると、改善計画の認定を受けた農業者であっても必ずしも目標を達成できていない状態である。昨年わが国初のBSE感染牛が確認されて以来、牛肉の人气が低迷し、稲作プラス畜産を営農類型とした認定農業者は所得目標を確保できず、自助努力だけではどうすることもできない状態と聞いている。一方、稲作プラス野菜などを営農類型とした認定農業者であっても野菜市場価格は低迷している。このようなことから、認定農業者全体を含めて、所得目標を達成するための調査、指導員の増員、助言を実施する必要があると考えるがどうか。

**A** これからの本県農業は認定農業者が主体となるので、これまで以上に支援対策の集中化・重点化を図るとともに、きめ細やかな指導を展開していきたい。



## 樽川 隆 議員(県民クラブ)

**Q** 市町村合併について、約8割の市町村で研究会を設け、約7割の市町村議会で特別委員会などを立ち上げているが、県が実施した県民アンケートによると、いわゆる合併検討派と呼ばれる割合が市町村別に見ると高いところで88%、低いところで38%と実に大きな差がある。このような、市町村合併に関する住民意識の高まりや、行政における具体的な取り組みへの地域や市町村の温度差をどう認識しているのか。

**A** 今重要なことは、住民一人ひとりが将来のまちづくりを考え、その手段として市町村合併を真剣に議論することと考えるが、そのためにも地域のリーダー役としての市町村長に大いに期待したい。

**Q** 地方制度調査会の論点整理によると、規模の大きい市町村には県の事務の一部を移管し、小さい市町村からは逆に事務の一部を取り上げて県などに配分するなど、場合によっては法人格さえ考え直すとのことのようなが、本県では、ほとんどの市町村はいわゆる小規模市町村に分類されてしまう可能性がある。近い将来そういう議論が起これば、県内の市町村にとっては、まさに由々しき問題であるが、小規模市町村の将来をどう考えているのか。

**A** 小規模市町村のあり方の問題は、合併論議と深く関わってくるので、各市町村においては、将来に向けた新たなまちづくりをより厳しく、かつ真剣に検討すべきであると考えている。

**Q** 水道水の安全性について、現在、病原性原虫クリプトスポリジウムへの対応が問題となっている。本県の浄水施設545箇所のうち210箇所と約40%に当たる施設でクリプト対策が必要とされており、対応が完了しているのが84箇所、残りの126箇所はまだ対策が行われていないため、一刻も早い対応と改善が必要と考えるがどうか。さらに、浄水施設への膜ろ過方式の採用は安全性、維持管理面においても、最も適した方式であると考え

るが、県の取り組みを伺いたい。

**A** 未対策施設のうち5年後までに54施設が対策を講じるほか、残り72施設については早期対策の実施を市町村に働きかける。また、処理方法の選択に当たっては、膜ろ過法のほか実状にあった方法を取るよう指導していきたい。

**Q** 国の米政策の抜本的な見直しの根幹には消費者ニーズに対応した売れる米作りを基本に据えるという政策の流れがある。農業政策がこれまでの生産者中心から消費者の理解を得る方向へと変わりつつある時、消費者ニーズを踏まえた米作り真剣に対応する時期と考えるがどうか。また、従来の集落の枠にとらわれず全町を作業エリアとする機械作業グループがあるが、そうした農家にこそ重点的に担い手育成や法人化等の支援を進めていくべきではないか。

**A** 県としては、消費者ニーズを踏まえた米作りを基本とした総合的な売れる米づくり対策を推進していく。また、農作業受託グループは戦略作物には力強い存在であり、各種支援、指導を行い法人化への動きを加速させていきたい。

# 一質





北林照助 議員(新国会)

Q 厚生労働省は合計特殊出生率が1.33になったと発表したが、これは昭和25年の3.56の1/3近くまで下がったことになり予測を超え少子化が加速しており、また、県の人口構造も0~30歳の数が少なく40~70歳が若い人の何倍もいる。少子高齢化がそのまま進めば、産業、経済、文化の火の消えたような寂しい県になることから、意識を大改革する運動を起こすべきと考えるがどうか。また、出生率を向上させるためには教育により、青少年の意識を変えることが何より大事であると考えがどうか。

A 少子化対策を県の最重要課題と位置づけ、子育てサポート体制の充実等を重点的に推進してい

く。また、教育の場においては、少子化問題を含めた、生き方や社会・家庭のあり方を考えていく態度を養っていきたい。

Q 教育庁の幹部には、中高一貫教育校は中学生を高校入試のしがらみから解放するために整備すると言う人もいるが、人間の社会は、生まれてから死ぬまで全て競争の世界であり、競争のないところに進歩はない。本県の生徒や学生の学力は、全国でも下位の方であると常々聞いているが、入学試験なしで高校に入るようになれば、ますます学力の低下を招くのではないか。中高一貫教育校に疑問を感じるがどうか。

A 中高一貫教育校では、入学時に学力検査は行わないが、目的意識や意欲の高い児童が入学してくるため、一人ひとりの特性の伸長や学力向上を十分に図ることができると考えている。

Q 松くい虫の被害は、昭和30年代に関西方面で目立ち始めたが、本県では由利海岸で初めて発見されて以来、南秋、男鹿、山本まで広がり、今では八森町周辺まで松くい虫に食い荒らされている。現在の松くい虫対策では、松くい虫被害を止めることは極

めて困難ではあるが なんとかしても松くい虫被害を根絶するべきであると考えことから、県の方針と今後の見通しについて伺いたい。

A 保安林等の保全すべき松林については、徹底した防除の実施により、後世に引き継いでいく。また、その他の松林については、樹種転換をも視野に入れた対策を講じる。

Q 秋田内陸縦貫鉄道が発足して十数年が過ぎたが、最近では列車に乗る人が少なくなり、毎年3億円の赤字経営を続けているほか、鉄道の線路、橋梁、枕木等も老朽化している。私が聞いたところによれば、1日15往復運行しても赤字を出さずにバスの運行が可能とのことであり、沿線の町村長もこのことに皆さんが大賛成であった。鉄道を止めるとなれば色々な問題があるだろうが、会社設立当時の積立金の残っている間に内陸縦貫鉄道を廃止し、バス路線に切り替えることが得策と考えるがどうか。

A 秋田内陸縦貫鉄道が、向こう3年間で利用促進と活性化策を実施するが、その結果を踏まえ、今後のあり方について関係町村と協議する。

# 般問



高松和夫 議員(民主党・無所属クラブ)

Q 9月に入ってから東京株式市場の株価は、バブル崩壊後最安値が続いており、4日には日経平均株価が一時9,000円を割り込み19年ぶりの最安値となった。県内経済を見ると一部製造業を除いては全般的に非常に厳しい状況が続いており、雇用情勢もままならない状況において、知事の県内経済の先行きに対しての見通しを伺いたい。

A 企業倒産、個人消費などを勘案すると厳しい状況は今後も続くと考え。こうした現状を打破するためにも、第2次雇用創出プログラムの施策を推進し、将来を見据えた重点的な投資を進めていきたい。

Q 魅力ある秋田のイメージや雰囲気づくりのため、秋田の表玄関であ

る秋田空港のイメージチェンジをしてはどうか。秋の季節なら空港へ降りた途端に、ペゴニヤやサルビア等秋の花が咲き乱れている。空港から秋田市内までの道路沿いには、きれいに刈り取られた青々とした芝生に秋の花がいっぱいに咲き乱れケヤキの木が道の両側から覆うように延々と続いている。仮に「ロードパーク構想」としておくと、あまりお金をかけなくても10年20年と時間をかけ、よりもっと美しく創り変えていく事は出来ないか。

A 観光客の目にするもの全てが観光資源であるので、秋田空港の駐車場や道路の整備に併せ、空港周辺が秋田の空の玄関口にふさわしい景観になるように努めていきたい。

Q 県は昨年、秋田の総合的イメージを上げ、秋田の認知度を高めることを目的として、首都圏にテレビCMを放映しているが、このCMを見ると中高年には受けると思うが、反面、昔の秋田の印象が強すぎた面もあり、古いという気もする。今回のCMが昔の秋田の「寒い、暗い、遠い」というイメージと重ならないか心配だ。日本人が今行ってみたい旅行先に共通していることは、立派な観光地がたくさんある事もさることながら「明るくて、カラッとして」というイメー

ジも足を運ばせている要因と考えるがどうか。

A このCMは、秋田の最も魅力ある素材を活用して主なターゲットである首都圏女性層の感性に訴えようとするもので、これが首都圏でどう受け止められているのか、年度末までにアンケート調査を行いたい。

Q 現在、秋田市東部地区だけで7万人以上の市民が住んでいるが、急に住宅地になったため都市機能が十分とはいえない。地区によっては区画整理事業が遅れており、下水や道路の整備もまだまだで、特に県や市に関わる公共の施設等が極端に少ないと感じる。高速道路が能代まで繋がれば中央インターの利用者も多くなり、先々、秋田中央道路ができれば東部地区は秋田市の表玄関として大きく変貌すると考えるが、東部地区の将来的発展についての県の考えを伺いたい。

A 秋田市では、都市計画マスタープランの中で様々な都市基盤の整備を進めている。県は、この地域が県の新しい顔となるよう、秋田市と連携を図りながら発展的なまちづくりに努めていく。



**武田英文** 議員(自由民主党)

**Q** 本県の71%を森林が占めており、その森林の50%は人工林であるが、現下の林業を取り巻く状況は、人工林の保育に手が回らないどころか皆伐しても植林する資金さえ生み出せない危機的な状況に陥っている。森林なくして私たちの生活は成り立たず、その森林を維持・整備していくためには資金が必要であり、その財源は社会全体で負担すべきと考えることから、財源を確保するためにも森林整備に関する地方新税についての県の考えを伺いたい。

**A** 新税の創設を含め、安定的な財源の確保を早期に図るよう国に働きかけるとともに、県としても新たな法定外目的税について引き続き研究を進め、その成果を国にアピールしていきたい。

**Q** バリアフリー社会の形成に関する施策を、総合的かつ計画的に推進することを目的とする条例が来年4月から施行されるが、生活関連施設について、整備基準を守ることが求められる。また、特定生活関連施設については、事前にその整備内容を県と協議する必要があるなど、バリアフリー社会の形成に向けた大きな一歩と考える。しかし、これらは施設の新築に限られており、既存施設をどのように改修し、バリアフリー化を図っていくのが大きな課題になると考えるがどうか。

**A** 県の既存施設は計画的な整備に努め、市町村の施設の改善にも積極的に働きかける。また、専門的なアドバイザーを養成し、バリアフリーをサポートする体制の整備に努めていきたい。

**Q** 高齢者や障害者にとって、最も切実な問題は、毎日の生活の場である個人住宅のバリアフリー化と考える。そうした中で、住宅改造について気軽に相談する窓口が欲しい、という声が多く聞かれる。「人にやさしい住宅改造の手引き」の中には相談窓口が紹介されているが、福祉関係者は住宅建築のことがあまりよくわからず、建築士は必ずしも障害者についての知識等が豊富とは限らないことから、両者

と一緒に相談に乗ってくれる体制の整備や、窓口の設置が必要と考えるがどうか。

**A** 健康福祉センターが中心となり建設事務所と連携して県民の相談に応じていく。また、市町村の在宅介護支援センターでも相談に応ずるので、有効に活用されるよう広く周知するとともに、県と市町村との相談体制の連携を強化する。

**Q** 学校林活動は明治以来の古い歴史を持っており、近年では児童・生徒が自然を体験する教育の場として注目されている。学校林は将来を担う子供たちが体験を通して自然環境を学ぶ格好の場と考えるが、豊かな自然に恵まれ、昔から日本を代表する林業県といわれてきた本県だからこそ、学校林の活用と整備を強力に推進していくべきではないか。学校林の教育の場での位置づけについて伺いたい。

**A** 学校林は、本県の自然の豊かさの学習や環境教育の活動の場として最適であり、今後とも、植林などの環境保全活動に取り組むとともに、森林の有する多面的な機能を教育に活用していく。



**穂積 志** 議員(いなほ会)

**Q** 本県は他県に先駆けて心の教育の浸透・定着を目指し、様々な教育活動を展開し、多大な成果を上げているが、ライフスタイルや価値観の多様化と相まって、将来を担う子供たちでさえ夢と希望を持ち合わせていないのではないだろうか。夢と希望を合い言葉に、健やかな心を育むなど青少年の健全育成を図るための県民運動を展開していくべきと考えるがどうか。

**A** 子供たちの夢や希望を生かし、想像力やチャレンジ精神を育成するふるさと教育の継続や、青少年健全育成団体との密接な連携により、県民の青少年健全育成の機運を一層高めていきたい。

**Q** シックハウス症候群は、建物の

内装材などから放出される化学物質に過敏に反応し、頭痛などから重症になると呼吸困難などの症状が表れ、成人の約10%強にその症状が見られるとの調査結果もある。政府は建築基準法の一部を改正し、シックハウス対策の技術的基準を策定することとしているが、県として住宅関連企業や関係自治体に対しどのような指導対策を講じていくのか。特に子供たちにアレルギー症状が増えている中で、学校等の公共施設での対策はどうなっているのか。

**A** 建築基準法が改正された後、建築関係者への講習会を実施するとともに、県民への周知に努めていく。学校等においては、建築工事の仕様書にホルムアルデヒド放散量の少ない建材などを明示することとしている。

**Q** 県のゴミ処理広域化計画では、平成29年をめどに県内を10ブロックに分け、ゴミ処理施設を現在の20施設から11施設に集約する方針であるがその進捗状況はどうか。また、廃棄物処理法の改正により本年12月から厳しい基準が適用されるが、調査によると一般廃棄物焼却炉に係る届け出施設184箇所のうち、対応済み等と回答したのは93施設であり、残りは廃止予定及び未定となっている。これら未定等と回答した施設に係る処分量とその受け

皿となる施設等の対策について伺いたい。

**A** 県内10ブロック中9ブロックは規制強化に対応できる体制が整っている。また、規制強化に伴い廃止される焼却施設における処分量は、年間一般廃棄物が約2万トン、産業廃棄物が8万トンであるが、このうち産業廃棄物は処理能力の確保等により対応可能と考える。

**Q** 県は平成9年に旧空港跡地利用計画を策定したが、計画案の核心部分となるスポーツゾーンは武道館等が向浜地区に工事中となっている。これまでのいきさつを考え併せれば、今後の利活用について県が責任を持って事業主体となり早期に具体化を図るべきであると考えがどうか。また、国道7号の秋田市桂根から岩城町までの下浜地区は、狭隘区間のためバイパスの整備が強く要望されているが県の対応を伺いたい。

**A** 旧空港跡地については、これまで保安林等の整備をしたが、今後は整地を行うとともに、社会経済情勢の変化に対応した計画の実現に努めていく。また、国道7号については、一日も早く整備がなされるよう今後とも強く国に働きかけていく。

一  
質





## 大関 衛 議員(自由民主党)

**Q** 食糧庁の「生産調整に関する研究会」の中間報告では、減反は生産者自らが主体的に取り組むこと、豊作などで発生した過剰米は生産者の自己責任を基本に処理するとしているが、廃止を明記している減反者への協力金に代わる具体案が示されておらず、減反非協力者との不公平感の解消策も盛り込まれていない。生産者は、これまで猫の目農政に振り回され不満も最高潮に達しており、将来をしっかりと見据えた、生産者が納得できる米政策の見直しが急がれる中、全国有数の米の生産地である県の考えを伺いたい。

**A** 生産者が意欲と展望を持って水田農業に取り組める制度となるよう、

農業団体等との意見交換を進めるとともに、できるだけ早く国に対して本県としての具体的な提案を行っていきたい。

**Q** 冬期間は積雪により集落にアクセスする県道が実質一車線になり、対向車が来ると立ち往生する場合もあり、このような場合救急車を呼んでも道路事情により到達までに時間が大幅にかかるという不安を地域住民は抱えている。中山間地域での県民生活の不安をなくすためには、まず第一に救急病院に一定時間内に到達できること、そのために必要な道路改良などは、交通量や経済利便とは別の次元で、県民の命を守るという観点で重点的に進める必要があると考えるがどうか。

**A** 今後の道路計画では、救急車両の通行の支障となるような狭隘道路の改良に取り組み、救急医療の確保に努めていきたい。

**Q** 子供たちは、学校教育のみならず家庭や地域社会が連携して豊かな心を育てていくことが大切との考えから、完全学校週五日制の実施に伴い、スポーツ少年団においても学校から地域社会における活動に移行してきている。また、課外におけるスポーツ少年団の活動の機会が増えることに伴

い、活動日数や時間が増加する傾向にあるが、こうした中、県は学校とスポーツ少年団との関わりをどう考えているのか。

**A** 小学校の部活動は地域スポーツとしてスポーツ少年団に緩やかに移行しており、その傾向はさらに進むと考える。今後ともスポーツ少年団が保護者等の理解のもとに、地域のスポーツクラブとして活動できるよう指導していく。

**Q** 厚生連雄勝中央病院の移転新築着工の延期に、地元住民として大変驚いている。今後は厚生連と地元自治体との協議の推移を見守っていかねければならないが、県でも厚生連病院は地域の中核的医療機関として、整備を進める方向で検討しているようだが、病院建設着工には国庫補助事業はもちろん、県の財政支援も重要な要素である。今後も雄勝中央病院をはじめ、県内の厚生連病院の改築計画が続いているが県の関わりについて伺いたい。

**A** 県としては財政支援の大幅な拡充を図る方向で見直しを進めており、厚生連に対しては、地域の十分な理解のもとに、整備計画の円滑な実施に努めるよう指導していく。

# 般問

## お知らせ



インターネットで本会議録の閲覧と一般質問の検索ができます。

インターネットで本会議の実況中継をご覧ください。

本会議開会中、託児サービスを実施しています。

ホームページアドレス

<http://www.pref.akita.jp/gikai/index.html>

## 本会議の実況中継



実況をご覧になれない方のためには、次回の定例会までの閉会中に録画中継を行っておりますので、どうぞご覧下さい。

## 本会議録の閲覧・検索

### 閲覧

指定する本会議録について審議日程、知事説明、一般質問、委員会報告・採決の項目により閲覧することができます。

### 一般質問の検索

定例会、議員、質問内容の区分により、定例会(2月、6月、9月、12月)の代表・一般質問とその答弁を検索することができます。

## 託児サービス



本会議を傍聴する方で、お子様をお連れの方のために託児サービスを行っています。お気軽にご利用下さい。



県議会だよりは、皆様にいち早くお届けすることを第一に作成しております。そのため作業日数が限られ、綴り穴あけの工程を取れない場合がほとんどです。表紙に綴り穴の位置をプリントしておりますのでご活用ください。

## 総務 企画

**Q** 国際系大学の創設で懸念される課題として財政問題があるが、運営経費はどのくらいと見込んでいるのか。

**A** 具体的なカリキュラムの策定や教員募集の方向性が決まったことから、収支を積み上げるとともに、創設準備委員会大学経営専門部会の議論を踏まえ、精査し、収支予測を11月末をめどに取りまとめたい。

**Q** 産業廃棄物税は北東北三県だけではなく、全国一律、一斉に導入すべきではないか、との考え方もあるがどうか。

また、制度導入の反動として、不法投棄の増加が予想され、善良な産業廃棄物処理業者の経営に重大な影響を与えかねないのではないか。

**A** より広域的に導入できれば望ましい部分もあるが、産業廃棄物対策は喫緊の課題でもあり、まず、密接な関係にある北東北三県を税制上、経済条件上のエリアとして取り組むことが現実的と考えている。

制度導入に当たっては、公平性を重視し、善良な事業者の不利益にならないよう、取り組んでいきたい。

## 福祉 環境

**Q** 環境保全協力金制度の導入について、北東北三県だけでなく、全国的な規模も視野に入れ、より広域的に連携して取り組むべきではないか。

**A** 環境対策に関しては、北海道、新潟県を含む八道県が広域的に取り組むべき事項について協議し、スカイパトロールなど合意を得て行っているものもある。また、産業廃棄物税や環境保全協力金については各県の事情から合意には達していないものの、これらの導入は、事業者へ廃棄物の減量化・リサイクル推進を動機づけるものであり、まず北東北三県が先行して取り組むことにより、他の道県、さらには全国的にも広がるものと考えている。

**Q** 環境保全協力金の額の設定並びにその用途は。

**A** 環境保全協力金の額については、現在北東北三県で調整中であるが、処理形態により格差を設けていきたい。

また、用途については、県外からの不法投棄防止対策など、適正処理のための監視指導体制の強化やリサイクル関連施設への支援を考えているほか、場合によっては原状回復の経費の一部に充てることもあり得ると考えている。

# 常任委員会

## 農林 水産

**Q** 県民の食への信頼回復を目指し、あきたトレーサビリティシステム推進事業では、どのような事業展開をするのか。

**A** トレーサビリティは生産履歴を追跡する仕組みであり、来年度までに、消費者が買った県産農畜産物から、産地や生産者、栽培方法などをさかのぼって把握できるシステムの導入を図るものである。

米、青果物、畜産物の三分野において、県内外の生産、流通関係者からなる検討委員会を設置し、当面は米、ネギ、牛肉を対象に開示情報の内容や情報添付手法等の検討を行う。

**Q** 最近の新規就農者数の推移はどうか。

また、若い農業者の定着を促進するためにも、経営開始時の資金援助などを含め支援策の拡充が必要ではないか。

**A** 年間の新規就農者数は平成12年が103人、平成13年は106人である。あきた21総合計画の目標である、平成14年で210人の達成は難しい状況である。

また、支援策として夢プラン事業による初期投資軽減策や地域の農業改良普及員による営農指導に加え、今後は就農者のニーズに応じた研修開始時期の選択制度の導入などにより、次代を担う就農者の確保・育成に努めたい。

# 審査から

教育  
公安

建設

商工  
労働

**Q 秋田スギと自然エネルギーを活用した産業活性化促進事業の趣旨は何か。また行政としてはどのように支援するのか。**

**A** 住宅関連産業の活性化を目的に、民間企業と県の研究機関が一体となり、秋田の素材と自然エネルギーを活用し、屋根の融雪など秋田の自然にも対応した住宅モデルを研究していく。

行政としては、研究開発成果を公共施設への活用やモデルハウス等により、広く県民にPRを行い、民間企業のマーケティングをサポートするとともに、関連企業の県内誘致を図っていききたい。

**Q 下新城地区土地造成事業について、新たな産業用地を造成する必要があるのか。また、どのような工業団地を見据えているのか。**

**A** 秋田港周辺の北港背後地区や飯島地区の工業団地は、今後も臨海地域に対する企業の進出が見込まれるが、残地が少ないのが現状である。また、下新城地区は県立大学とも隣接していることから試験研究機関を含めた企業の進出も可能と考えている。ITへの対応も視野に入れ、インフラを整備し、製造業や流通サービス関係及び研究開発型企業等、幅広い業種が活用できる産業用地として整備を進めていきたい。

**Q 秋田中央道路整備工事の工事請負契約に係る、共同企業体の県内企業出資比率はどのようになっているのか。**

**A** 中心市街地でのシールド工事であり、技術的に特殊な要素を含んでいるため、過去に実績のあるゼネコンの比率が高くなった。

今後発注する工事については、県内企業の比率がより多くなるように努めていく。

**Q 県内建設企業の経営環境と体質強化策の取り組みはどうか。**

**A** 県内建設企業を取り巻く環境は、倒産件数、失業者数の推移からも非常に厳しい状況にあると認識している。緊急避難的な措置として分離、分割発注による地元企業への発注を検討しており、可能であれば実施する予定である。県内の建設企業数の需給バランスが崩れているのは間違いなく、中長期的には技術面と経営に優れた企業を育成する必要があると考えられる。

また、建設企業の合併や経営、さらには異業種への進出についても説明会、相談会を開催することとしている。

**Q 県警新通信指令システム整備工事の概要と、これによりどのような点が改善されるのか。**

**A** 現在進めている警察本部第二庁舎新築工事に伴い、既設の通信機器を新庁舎へ移設するほか、新たに110番情報管理装置や緊急配備処理装置などの通信機器を導入するものである。

これにより、通信不能などの状態はほぼ解消される見込みであるが、なお十分な通信状態が確保できないことも予想される山間地などにおいては、代替通信手段なども含め更なる改善に向けて検討していきたい。

**Q 大館市に建設予定の、大館商業高校を母体とした中高一貫教育校の教育内容の特徴は何か。**

**A** 6年間を通しグローバル化、高度情報通信社会に対応した教育を実践するため、中学校では、毎日英会話に取り組み、すべての授業でコンピューターを使用する。高等学校では、選択科目を多くし、個々の進路に応じた多様な教育課程を弾力的に編成していく。さらに、6年間の在学中、ホームステイを含む短期の海外研修を実施したいと考えている。

また、一般の中学校から一貫高校への入学者に対しては、接続カリキュラム(仮称)やサポートセンター(仮称)を設置するなど、各自の目標達成のために常時学べる体制をつくっていききたい。



# 議会レポート Report

9月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

## 知事提出議案

### 【平成14年度一般会計補正予算(第2号)】

国際系大学設置推進事業、県立中高一貫教育校整備事業、ソウル事務所設置運営事業、田沢湖・角館地域振興事業など人材の育成、観光交流の推進等当面緊急を要する事業に31億3,249万円を計上。

## 意見書(要旨)

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による日本人拉致問題の真相解明を求める意見書

国においては、国交正常化交渉の中で、「拉致問題の解決なくして国交正常化はあり得ず」の立場から、拉致問題の真相解明に全力を傾注し、国民と拉致被害者の家族が納得できる報告を速やかに行うよう強く要望する。

個人情報保護法案の制定を求める意見書

現在、継続案件となっている個人情報保護法案の成立により、プライバシーに係わる個人情報の保護と管理に本人が関与できることとなり、その悪用に歯止めが掛けられることが期待される。

一方、この法案に対しては、「国民の知る権利」や「報道の自由」などの観点から問題点も指摘され、その修正を求める意見も出されている。

よって、国においては、この法案を幅広い観点から修正も含めて十分に論議し、その成立が図られるよう強く要望する。

### 介護保険制度改革を求める意見書

国においては、次の介護保険制度改革を視野に入れ、下記の施策の確立を図られるよう強く要望する。

- 1 既存施設及び各種新型施設の整備を促進すること。
  - 2 在宅介護報酬の改善やショートステイ及びリハビリ体制の充実と、そのための人材養成を強力に進めること。
  - 3 利用料の10%一律負担から所得に応じた段階的負担にするなどの抜本策を講じること。
  - 4 国庫負担分を30%に拡大すること。
  - 5 要介護認定の更新期間を延期するなど、制度の効率化を推進すること。
- 食品品質表示制度等食品の安全確保を求める意見書

国においては、下記の事項を早期に確立することにより、食品の安全性確保と信頼できる食品表示制度の確立を図られるよう強く要望する。

- 1 「食品安全基本法(仮称)」を早期に制定し、食品の安全性強化と信頼できる表示制度の確立等を図ること。
- 2 「食品安全委員会」に国民・消費者の代表を必ず参加させるとともに、各省庁の連携と必要な予算の確保を図ること。
- 3 残留基準が未設定の農薬・食品添加物等について早急に基準値を設定するとともに、監視体制の強化を図ること。
- 4 禁止農薬等を使用した輸入食品の水際でのチェック体制を強化するとともに、輸出国に対し是正措置を求めること。
- 5 原産地表示の徹底や二セ表示に対する罰則の強化を図るとともに、分かりにくい表示等の是正を行うこと。

税制上の軽減措置等「ヒートアイランド対策」の推進を求める意見書

国においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 ヒートアイランド現象の研究等を進め、そのメカニズムの解明を行い必要な対策を早急に実施すること。
- 2 緑地保護に係わる相続税や固定資産税等について、税制上の軽減措置を講じること。
- 3 保全緑地の公有化に係る譲渡所得の特別控除額の引き上げ及び緑地奨励金の非課税措置を講じること。
- 4 地方公共団体が森林再生のために行う事業等に対する国の支援策を講じること。
- 5 省エネルギーや環境保全対策を強化し、人工排熱の低減・再利用対策についても本格的な対応を図ること。
- 6 中小河川や河川等の水辺の保全・創出を図るとともに、透水性・保水性舗装の普及を推進すること。

「地球憲章」の国際社会及び国内での普及・促進を求める意見書

国においては、「地球憲章」が国連等の国際機関において広範に論議され、国際諸条約や新憲章として反映されるよう最大の努力をするとともに、学校教育や環境教育などを通じ、積極的に普及啓発を図られることを強く要望する。

安全で快適な学校をめざし施設改善を求める意見書

国においては、耐震化対策並びに冷暖房施設の整備についての予算を最優先して確保するとともに、必要な対策を行うよう強く要望する。

### 奨学金制度の拡充を求める意見書

国においては、教育充実こそ最も優先すべき未来投資であることを認識し、下記の施策の早期実現が図られることを強く要望する。

- 1 大学、短大、専門学校生等への奨学金制度(特に無利子)を抜本拡充すること。
  - 2 高校、専門学校、大学等への進学時の入学資金について、これを奨学金の対象とする制度を創設すること。
  - 3 海外留学希望者への奨学金の創設をすること。
  - 4 留学生・就学生の学習奨励費の拡充に努めること。
- 少人数学級の推進、地方税財源・教育予算の拡充及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

国においては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 教職員数の定数改善を早期に完結させ、小・中・高ともに30人以下学級・少人数学習の実施など、多様な学習が行える教職員配置を行うこと。
- 2 地方税財源及び教育予算を確保し、更に拡充すること。
- 3 学校事務職員、学校栄養職員を引き続き義務教育費国庫負担制度の対象職員とすること。

### 私学助成制度の充実強化に関する意見書

国においては、私立高等学校等教育の重要性を認識され、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、一層の充実を図られるよう強く要望する。

## 請願

採択された請願は、次の1件です。

少人数学級の推進、地方税財源・教育予算の拡充および義務教育費国庫負担制度堅持について

### 決算特別委員会(平成14年10月4日設置)

委員長 佐藤健一郎(自民党)

副委員長 伊藤万治郎(県民ク)

委員 大里祐一(自民党) 鈴木洋一(同) 中泉松之助(同) 小田美恵子(同) 土谷勝悦(県民ク) 工藤嘉左衛門(新生会) 佐藤次男(民主・無ク) 児玉孝(社民党) 石田寛(同) 工藤任国(公明党)

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100

100%古紙配合再生紙印刷

